

## 平成30年度第1回小牧市交通安全・防犯対策協議会会議記録

- 1 開催日時 平成30年7月31日（火）  
午前10時30分～11時50分
- 2 開催場所 小牧市役所 本庁舎6階 会議室601
- 3 出席者 野々川和明 外20名  
《事務局》  
市民生活部長、市民生活部次長、市民安全課長、  
市民安全課主幹、交通防犯係長、交通防犯係、交通防  
犯指導員  
《小牧警察署》  
小牧警察署交通課長、生活安全課長
- 5 報 告 (1) 小牧市における交通事故及び犯罪発生状況について  
(2) 平成29年度の小牧市における交通防犯に関する取  
り組みについて  
(3) ドライブレコーダーの設置に関するマグネットの配  
布について  
(4) 今年度の重点取組事項について  
～防犯灯のLED化推進と市での維持管理について～
- 6 議 題 交通マナーの向上のための取り組みについて
- 7 そ の 他
- 8 議事内容

(野々川会長)

それでは、本日の次第1 報告とありますが、(1)から(4)までござい  
ます。この(1)から(4)までの報告を受けた後で質疑応答をいただきます  
ので、よろしく願いいたします。

まず、(1)「小牧市における交通事故及び犯罪の発生状況について」を小牧警察署の加藤交通課長と山田生活安全課長から順次ご報告をいただきたいと思います。

続いて(2)～(4)については、事務局から報告を受けたいと思います。それでは、よろしく申し上げます。

(加藤交通課長)

小牧市の交通事故情勢をお伝えしたいと思います。

まず愛知県下の交通事故死亡者数は、昨日現在109人で、全国ワーストワンであり、厳しい情勢が続いているところであります。小牧市内においては、死亡事故については残念ながら1名の方が亡くなられております。

人身事故の件数につきましては、6月末の数字になりますが、342件であり、前年比マイナス55件、負傷者数は411人であり、前年比マイナス63人であり、14%ほど減少しています。このまま推移してくればよいのですが、最近の情勢を見ておりますと、日中の暑さもあり朝と夕方に歩行者や自転車が増える関係で、急激にこの時間帯での事故数が増加しております。皆さんも運転される際に特に交差点を左折される際に自転車・歩行者に十分に注意していただきたいと思います。

次にお知らせになりますが、お手元にお配りしました「横断歩道の日」についてです。県警では、毎月11日を「横断歩道の日」と定めておりまして、歩行者の保護や運転者の意識の向上を図っていきたいということで始めたものです。

横断歩行者がいるのにもかかわらず約9割の車が一時停止せずにそのまま通過する、又は横断歩道が近くにあるのにもかかわらず、横断歩道のない道路を歩行者が横断することが理由となって交通事故が起こっています。

小牧コロナさんにご協力いただきまして、小牧コロナ付近にあります掲示板にもこういったお知らせを掲示しております。

最後となりますが、交通事故を減らすための皆さんのご協力が不可欠となります。地域の交通安全を守っていただくためのご協力をお願いいたします。私からの挨拶とさせていただきます。

(山田生活安全課長)

犯罪発生状況の資料を配布させていただいております。小牧市内での6

月末現在の刑法犯認知件数の推移となります。過去5年の推移となりますが、記載にありますように年々、減少傾向にあります。その中でも今年は減少傾向にあります。現在は696件の認知件数となります。これまでは800件を超えるような認知件数でしたが、大きく減少しております。

市民の皆様にとって身近な犯罪であります住宅対象侵入盗、自動車及び自転車関連窃盗について重点的に資料に掲載させていただいております。住宅侵入盗の発生状況でございますが、空き巣、忍込み、居空きのトータル件数を見ますと、あまり減少をしておりません。昨年と比べますと減少しておりますが、平成28年と比べますと、今年は件数が多くなっております。中身を見ますと忍込みが非常に増加しております。空き巣については減少しております。忍込みというのは、皆さんご存知のとおり夜間に家人が寝静まった後に侵入して物を盗んでいくという犯罪になりますが、やはり忍込みが多いということは一つの大きな問題となります。夜に目が覚めて泥棒と鉢合わせになって、危険な状況になる可能性が出てきます。今年の1月から6月の前半部分において多発したのですが、ここ1～2ヶ月においては減少しております。理由の一つとしては、忍込みというのは職業的なもので専門的にやっている者が多く、プロの泥棒ということになるのですが、そういった者を若干検挙したことが挙げられると思います。こういった良い傾向にはあるのですが、やはり忍込みがまだまだ多いのは何故かという、鍵をかけていないお宅があるということが挙げられます。発生地域も小牧市内の街中でない地域に被害が目立ったこともあり、まだ地域によっては夜に鍵をかけていないお宅が中にはあるのではないかと思います。鍵かけを徹底しましょうということで、今後も外出をするとき、夜間に就寝するときは必ず鍵をかけてください。特に風呂場や勝手口に鍵をかけていただき、被害を防ぐようにしてください。上半期の状況が下半期に続くかまだ分からないところではありますが、下半期に向けて対策をとっていきたいと思います。

続いて自動車関連の窃盗ですが、自動車関連窃盗の中には自動車盗、車上ねらい、部品ねらいがあります。去年は自動車盗が多かったですが、今年に入り、減少しております。自動車盗はなぜ減ったかといいますと、自動車盗で狙われる車種というのがある程度決まっております、車のディーラーにお願いしまして、呼びかけをしてもらっていることもきっかけのひとつになっているのではないかと思います。

車上狙いについては、昨年、一昨年と特に一昨年に多く発生しております。車上狙いは車の中の物品を盗んでいくものですが、夜間に被害が集中しています。同一犯人が犯行を繰り返しており、被害がどんどん増えていきましたが、そういった犯人を検挙したことで抑止の傾向が出てきているのではないかと思います。今年も抑止の傾向が続いておりますが、先ほど申し上げたように鍵かけを行っていただくことが重要となります。

続いて自転車盗についてですが、自転車盗は大きく減っております。

被害のうち、施錠の有無を比較しますと、約7割が施錠をしていないために被害に遭っています。施錠無しの場合も被害の数が減っておりますが、やはり鍵をかけずに被害が遭うケースが多いですので、鍵かけは徹底していただきたいです。特に自転車をよく利用する中高生に気をつけていただきたいと思います。最近では駅の駐輪場での自転車盗難は、防犯カメラの設置の効果もあって減少してきましたが、集合住宅や店舗から盗まれる被害が続いているので、ちょっとした時間でも、鍵かけを忘れずに行ってください。

最後に特殊詐欺ですが、被害は減ってきていますが、まだまだ被害は発生しており、安心できる状況にはありません。

いまだにオレオレ詐欺が発生しており、特殊詐欺の手口も多様化しています。例えば架空請求のはがきでも、保護シールが貼ってあって、一概に詐欺と分からないような今までにないものもあつたりしますので、身に覚えのないものや不審なものには十分に注意してください。

また最近では、特殊詐欺として佐川急便の配達時の不在連絡のメールが届いて、そちらに記載されているアドレスにアクセスすると、ウイルスに感染する危険性のあるような偽の佐川急便のサイトに接続されるといったようなものもあり、昨日小牧警察署にも相談がありました。こういった新たな手口も出てきているので、十分に注意していただきたいと思います。

また愛知県内における刑法犯の認知件数を見ると、小牧市は上から12番目となり、少し多いかなと思いますが、先ほど申しましたとおり減少傾向にあり、又、他の市町村においても減少しております。ただ、認知件数とは別に犯罪率というのがあり、小牧市は4.65という数字になっております。これは何かというと、人口1,000人当たりの刑法犯認知件数の比率を計算したものであります。この4.65という数字をみていただきますと、区単位でみると南区と大体同じくらいになりますが、市町村単

位で見ると春日井市が2.92であり、豊橋市が2.86であったりするので、人口に対しての犯罪比率が高くなっていることが分かります。小牧市においてはまだまだ安心できる状況ではないということで、防犯意識を高めていただけたらと思います。

また別のお話になるのですが、小牧市の696件の刑法犯認知件数のうち、意外に多いのが、万引きです。これは自転車盗と同じぐらいの件数になり、100件ほど発生しています。万引きは、お店に大きな損害をもたらすものですが、少年、大人、高齢者といろいろな年代の人が犯人となっているので、対策をとることが難しくなっています。万引きの件数を減らすことで認知件数全体の減少につながります。

(野々川会長)

ありがとうございました。

それでは続きまして、(2)平成29年度の小牧市における交通防犯に関する取り組みについて、(3)ドライブレコーダーの設置に関するマグネットの配布について、(4)今年度の重点取組事項について～防犯灯のLED化推進と市での維持管理について～以上3点について順次、事務局より説明願います。

(伊藤課長)

それでは、事務局から、平成29年度に小牧市と小牧警察署で連携して行った取り組みと今年度の重点取組事項について報告させていただきます。まず資料の1ページをご覧ください。

交通安全対策として交通安全教室を、高齢者、幼児、小学生、中学生、高校生、一般、複数世代、外国人の方と、延べ10,101名を対象に、主に、歩行時や自転車走行時の注意、交通ルールの説明等を、計56回実施しました。また、県下一斉で行う四季の交通安全運動やシートベルト装着の啓発などのために、交通安全街頭キャンペーンを計36回実施しました。

その他の交通安全対策に関する広報活動として、以下の事業を実施いたしました。

1点目として、小牧警察署の方と一緒に製作した交通安全の啓発に関する動画を本庁舎内で放映し、交通ルールの遵守を呼びかけました。こちら

の動画には、昨年の秋の交通安全キャンペーンの時に皆さんと交通安全活動をした映像も含まれております。

2点目として、広報こまき及び市ホームページによる情報発信を行いました。

3点目として、運転免許証の自主返納についてのご案内を地域包括支援センター等の各施設へ配布しました。こちらについては3ページ目を見ていただきますと実際に配布したチラシがあるのですが、このチラシについては、昨年の協議会でご提案いただき、実施したものの1つです。

市内に5つある地域包括支援センターの委員の方と直接お会いして、自主返納を可能な限りしていただくための呼びかけを自主返納に該当する方だけではなく、そのご家族にも行っていただくよう依頼しました。

4点目として、市内の高校に対して、自転車交通安全教室を実施し、自転車の安全利用啓発を行いました。小牧署と連携して、5月24日に誉高校、10月2日に小牧南高校で実施しました。

5点目として、高齢ドライバーの事故防止のため、自動ブレーキ等のサポートシステムを備えるサポカーの実車体験を実施しました。こちらは9月26日に小牧自動車学校の協力を得て、100名の方にご参加いただきました。

ディーラーさんにサポカーを用意していただいて、体験を通じて交通安全の啓発を行いました。

次に、防犯に関しては、防犯教室を高齢者、幼児、小学生、一般など、延べ2,176名を対象に、住宅対象侵入盗や特殊詐欺対策、連れ去り防止等の説明等を、計23回実施しました。また、防犯街頭キャンペーンを、四季の安全なまちづくり県民運動の際に、特殊詐欺、住宅対象侵入盗、自動車関連窃盗、連れ去り防止等の被害の削減を目標として4回実施し、合わせて年末の際にもキャンペーンを実施しました。

その他防犯対策に関する広報活動として、以下の事業を実施しました。

1点目は、広報車による市内パトロールや巡回バスへの啓発ポスターの掲示です。巡回バスには、防犯カメラの補助等に関する情報を掲示しました。

2点目は、広報こまき、市ホームページ及びフェイスブックによる情報発信をしました。フェイスブックには、出前講座での様子を掲載しました。

3点目は、侵入盗対策用のチェックリストの配布を行いました。8ペー

ジにあるように2月15日号の広報こまきに掲載をし、市民の皆さんにチェックをしていただけるようにしました。こちらも昨年の協議会においてご提案いただいたものに基づいて実施をしました。

また平成29年度の防犯に係る補助金等は、以下のとおり実施しました。引き続き侵入盗などの犯罪の被害が発生しないように、防犯対策の手段として、補助金を活用していただけるように更なる呼びかけをしていきたいと考えています。

続いて(3)のドライブレコーダーの設置に関するマグネットの配布についてご説明させていただきます。

悪質な交通事故、交通マナー違反や犯罪が後を絶たない現在では、ドライブレコーダーに3つの効果が期待されています。

1点目は、交通事故及びトラブルが発生した時における責任の明確化です。

2点目は、運転者の安全運転意識や交通マナー向上です。

3点目は、「まちの見守り」の役目を担うことによる犯罪の抑止力です。

こういった効果によりドライブレコーダーの設置が推奨されています。

しかし、ドライブレコーダーのメリットについて注目され始めてから日が浅いためか、なかなか個人での普及率が上がってきてないのが現状です。

そこで、本市では、ドライブレコーダーの犯罪抑止力に注目し、「走る防犯カメラ」としてまちの見守りの目を増やし、ドライブレコーダーの普及促進につなげるため、ドライブレコーダーの設置に関するマグネットを無料配布することを予定しています。

配布時期については、8月中旬以降を予定していますが、その他詳細については、市のホームページや広報等で広く周知していきます。

また、ドライブレコーダーに関連する事項といたしまして、「行政・事業者と警察によるドライブレコーダー録画面像の提供に関する協定」を小牧市、小牧商工会議所、小牧警察署で来月に締結することをご報告させていただきます。

これにより、小牧市の公用車及び小牧商工会議所の会員である事業者の皆さんが使用する車両にマグネットを貼っていただき、取り付けられたドライブレコーダーの画像を、小牧警察署から要請があった場合は提供することとなります。まさに「走る防犯カメラ」として、ドライブレコーダーの画像が安全・安心なまちづくりの実現に貢献することが期待され、マグ

ネットを通じてドライブレコーダーのPRも行っていきたいと思います。

続いて(4)「今年度の重点取組事項について」ご説明させていただきます。

今年度の重点取組事項は、防犯灯のLED化推進と市での維持管理についてです。

現在、区が管理する防犯灯の設置及び電気料金等の維持管理に係る費用の全額補助を市で行っており、市内には10,000灯を超える防犯灯が設置されています。

平成23年度からは、電気料金が蛍光灯タイプのものに比べて約半額と安価で長寿命のLED防犯灯の設置を推進しているところですが、市内に設置されている防犯灯のうちLED防犯灯は約5,000灯となっており普及が進んでいない状況です。

こういった現状の中で、防犯灯事業を進めるうえで2点の課題が生じてきています。

課題の1点目としては、年間約200灯の防犯灯の新設が行われ、市内の防犯灯の設置台数は増加を続けており、防犯灯を維持管理する区の負担が大きくなっていることです。

2点目としては、市の年間予算の関係もあり、現在のペースでLED防犯灯への切替えに関する補助を行うと、全ての防犯灯をLED化するのに8年以上を要することが想定され、修繕や電気料金に係る高額な費用が毎年発生することです。

そこで対応策として、防犯灯の所有権を区から市へ移管していただき、LED化されていない防犯灯を一括して市でLED防犯灯に切り替え、平成31年度中に市による防犯灯の維持管理を開始することを予定しています。以上で事務局からの説明となります。

(野々川会長)

ありがとうございました。それでは今説明がありましたが、報告の(1)から(4)までについて何か質問やご発言がございましたらお願いしたいと思いますが、ご自身のお名前を述べてから発言をお願いします。

(大場委員)

小牧警察署の山田生活安全課長から犯罪発生状況について報告があった

のですが、忍込みについては鍵をかけていない人が多く、風呂場や勝手口から侵入する者もいるということですが、被害が多く発生している時間帯について把握していれば教えていただきたいです。

(山田生活安全課長)

午前2時頃になります。今年の1月は忍び込みが9件、2月1件、3月3件、4月3件、5月1件、6月は1件ということで年始は忍込みが多く発生しました。検挙した泥棒もあり、件数の減少につながったと思いますが、その泥棒が狙った時間が午前2時、3時が多かったので、犯罪者によって犯行時間が変動するところではありますが、やはり家人が寝静まった午前2時、3時頃が危険な時間として挙げられます。

(野々川会長)

他にございませんか。

(沖本委員)

防犯灯は新しいものを設置する際に市民安全課に申請すると、大体3週間で設置ができていますので、ありがたいことです。

一方でカーブミラーは、特に区画整理をやっているところだと家が次々建ってくるので、信号機が付いていないところがたくさんあって、そういうところにカーブミラーを付けてほしいと申請をしても、4月に申請したものが付いていないなど、早期に対応してもらえていません。他の区長さんに聞いてみても半年以上かかると。

制度をみてみますと、防犯灯については、市民安全課に申請して許可がおりますと、すぐに付けることができます。一時的に区から費用を出して、そのあと補助金として市から費用が返ってくるということになるのですが、カーブミラーについては全て市のほうで設置されるということで、それだから時間がかかるということか分かりませんが、カーブミラーについても防犯灯と同じように設置許可が下りれば、区のほうで設置して一時的に費用を払って、その後に市から費用が返ってくるといったようにすることができないものでしょうか。

(伊藤課長)

今、ご質問のあったカーブミラーの件についてですが、カーブミラー自体は道路課が所管しております。今あったお話を道路課に伝えさせていただきますので、ご理解をお願いします。

(野々川会長)

ありがとうございました。カーブミラーは交通問題において非常に重要なものですから、今ご質問があったことについてよくご相談していただきたいと思います。他にございませんか。

(市川委員)

本日提案のあったドライブレコーダーの走る防犯カメラという点については賛成なのですが、ドライブレコーダーの普及をいかに進めるかという件について、提案があります。

私は、昨年の秋に車を更新しました。その際にドライブレコーダーを設置しようかなと思ったのですが、ディーラーさんにドライブレコーダーの映像が証拠能力として採用されるかどうかについては、多少疑問がありますと言われて、設置を諦めました。ところが、最近発生したオートバイの運転手がおおり運転で死亡するという事故においては、ドライブレコーダーの映像が証拠として認められて、殺人罪として起訴されたということがあったので、証拠能力として採用される傾向が高まっているのではないかと思います。小牧市や小牧署としての問題ではないかもしれませんが、一般市民へのドライブレコーダーの普及及び推進をするためには、ドライブレコーダーの証拠能力の高さを働きかけていくことが大切だと思いますので、関係部門への働きかけをしていただきたいです。

(伊藤課長)

今、委員がおっしゃたように私共ももうしばらくしますと、警察と商工会議所と市でドライブレコーダーに関して協定を締結します。合わせてマグネットを車に貼っていただいて、ドライブレコーダーをどんどん普及していけるように進めていくところでございます。

ドライブレコーダーの情報がどこまで事件や交通事故等において役立つのかという疑問もあるかとは思いますが、今後は協定も含め、マグネット

を貼っていただくことによって市民の方にドライブレコーダーが認知されることを目標として市で活動し、いただいたご意見を反映していけるように進めさせていただきと思いますので、よろしく申し上げます。

(中井委員)

2点お願いや質問があります。

まず防犯灯の維持管理の問題です。私が区長をやっているときに、中電さんから防犯灯を設置している電柱の番号と位置が一度に分かるような地図を作って、区で管理をしてはどうかという話があったので、作成して区でも引継事項としていました。最近になって、電気料金と防犯灯の灯数が合わないという話が出て、なかなか区の引継がうまくいっていないこともあるかもしれませんが、代金を市で支払うにあたって、どのように現場を把握管理していくか検討する必要があるのではないかと思います。私の区では、電気料金と防犯灯の灯数が合わないということは2～3灯程度ですが、市全体で見るとこういった不一致となる数が大変多くなってきているかと思っています。そういった問題がある中で区から市へ今後、権利が移っていくのは大丈夫なのかなという疑問があるので、市でももう少し詰めて検討してもらえればと思います。

もう1点が忍込みの問題で、施錠をしっかりしてほしいということで、これは確かなことなのですが、私たちの区で今、問題提起しなくては思っていることがあります。現在は、女性の1人住まいの家が多くなっており、こういった家であれば確実に施錠して就寝されると思います。なので、ガラスを割ったりしない限り、外から侵入することは難しく、単純に施錠を呼びかけるだけではなく、地域全体でどのように女性の1人暮らしの家などを見守っていくかが大切です。なかなか隣近所ですらコミュニケーションをとることが難しい中で、どう防犯対策をとっていくかを考えていけないといけないです。忍込みだけに注目するのではなく、地域の見守りの目など、全体を見て考えなくてははいけません。

非常に問題は山積みで、これからの高齢社会の中でどのように見守りの目を働かせるか、私たちは何をやればいいのかを考えていかなければならないので、この会議で出た意見などを地域に持ち帰って、さらに検討をするといったことが重要になるのではないかと思います。

(野々川会長)

ありがとうございました。今の中井委員の発言に防犯灯や防犯に絡んだ内容がありましたけども、今年度は防犯灯の見直しという中で、こういった意見もふまえて市でご検討いただければと思います。

(伊藤課長)

防犯灯を区から市へ移管する件についてですが、中井委員からもお話がありましたように、現状はどうなっているのかを把握する必要がありますので、今年度中に防犯灯の現状を調査することを予定しています。

防犯灯を市で管理するに当たって地区の区長会で今後について説明をさせていただいた際に、区長さんからも防犯灯の数が多い区であると、現状を全て把握できていないというお話もありましたので、調査をして、配置図等の作成を進めていきたいと思います。

(中井委員)

電柱には、番号が振られているので、防犯灯は何番の電柱についているのかについては、はっきり分かります。しかし、1年の中で防犯灯の新設があつたりして数が推移していくので、何年かきちんと現状把握をしていないと、防犯灯の設置数や設置箇所の確認が正確にできなくなってしまう。

そういったことをふまえて、市で管理するに当たってどのようにこういった現状を修正していくのかを考えてもらいたいと思います。

(沖本委員)

私どもの区では、区全体の地図に電柱の番号を全て入れたものを作っており、新しくできた場合はその都度加えています。電球が切れたりすると、区民の方から連絡があつて、電柱番号を教えてください。番号が分からないという場合は、夜間に見に行つて、電柱番号を確認したうえで業者さんに依頼をかけるのですが、業者さんも同じ地図を持っているので、遅くとも3日、早いと次の日の内に作業してくれます。

現状、180から200灯を区で管理しているのですが、月当たり大体3～4灯の電球が切れます。代金の支払いについては、業者さんから区に請求があるので、支払つて、電気料金についても先に区で支払いをしますが、年の終わりに市から補助金としてこれらの費用が返ってきます。

(野々川会長)

ありがとうございました。防犯灯に関して発言がありましたが、今年度の重点取り組みになっておりますので、委員からのご発言も取り入れながら進めていただければと思います。

それでは、次の2. 議題に移ります。「交通マナーの向上のための取り組みについて」事務局より説明願います。

(伊藤課長)

それでは、議題の「交通マナー向上のための取り組みについて」説明させていただきます。

昨今では、交通マナーやモラルの欠如により、あおり運転が原因となって交通トラブルが発生するなど、以前では考えられなかったような自動車事故が増えています。

またJAFが2016年に発表した「居住する都道府県の全般的な交通マナーについてどう思うか？」というアンケートでは、交通マナーが「とても悪い」又は「悪い」と回答した人の比率が最も低かった島根県は、2016年当時に交通事故死亡者数が全国においても少ないというデータがありました。交通マナーの悪さはやはり悲惨な交通事故に直結していることが改めて分かったということもあり、交通マナーの向上が急がれている現状にあります。

そして近年、車両の一つである自転車の乗車中の交通死亡事故が多く発生しております。原因としては、安全不確認など、自転車側の多くに法令違反つまり交通のマナー違反があったためだとされています。

これは、自転車が道路交通法で規定された「車両」であり、人や車に危害を及ぼす存在であるという意識を持っている人が少ないことが原因の一つではないかと思われます。

自転車の法令違反に対する取締りは、平成27年の道路交通法改正などにより強化されていますが、人々の自転車の交通マナーの向上が無ければ、警察による取締りや交通事故は増える一方です。

そこで日々、自治体によって交通マナーの向上について住民に更なる呼びかけをしていくことが必須となっております。

具体的には交通に関する街頭監視などを子どもと一緒にいき、大人は子どもの模範であるべきだという良心に響く活動を行うことなどが考えられ

ます。

委員の皆さまから交通マナーの向上のための取り組みについて、ご意見をいただき、取り組んでいきたいと思っております。

先ほど報告事項としてご説明しましたとおり高校生を対象に自転車安全教室を行っておりますので、こういったものを参考として考えていただければと思います。

(野々川会長)

ただ今説明のありました議題の「交通マナーの向上のための取り組み」について、皆様からのご意見をお伺いしたいと思います。

(大場委員)

交通マナーの向上のための取り組みについてということですが、先ほど交通課長からお話がありましたように県内の交通死亡事故者数が109名で全国ワーストワンという厳しい現状にあります。

こういった現状の中で、高齢者講習の際に認知症の検査をしないと運転免許証の交付をしていただけませんが、高齢者もまだ自分は若いという意識があったりして、運転免許証の返納をせずにペーパードライバー化していたりします。飲酒運転で事故を起こした人を調べたりすると、車に乗ってはいけないような高齢者も家族の目を盗んで乗っていたりするので、高齢者本人だけでなく、家族に対しても対策をとっていく必要があるのではないかと思います。

また、市民安全課から自転車のマナー違反について説明がありましたが、私も勤務していた時に、ものすごいスピードで走ってきた高校生の自転車と車が接触して救急車を呼ぶということがありました。自転車による交通事故の発生について警察も指導をしているところではありますが、マナーの悪さはなかなか改善されません。その中で、特に高齢者・中高生に絞った自転車の交通マナーの向上ための取り組みを行うべきだと思います。

(中井委員)

先ほどの報告で、高校生への自転車交通安全教室を実施したとありましたが、小牧工業高校では実施していないのでしょうか。小牧工業高校から田県神社の駅まで続いていく道で、3人横並びで自転車走行をしていたり

と、交通マナーが悪い高校生が多いなと感じます。片側通行にしてほしいと思うぐらいの細い道に自転車、歩行者、自動車が混在している中で、一列で自転車走行をしていないとなると、これは交通マナーに関する意識が低いために起きているのではないかと思います。多方面から指導をしないと、交通マナーは良くなるのではないかと思いますので、こういった事情をふまえて指導を進めていただくようお願いします。

(林委員)

自転車の話が出ておりますけれど、小牧や名古屋も含めて愛知県が交通事故死ワーストワンとなっており、いろいろと工夫している中でも交通事故が減らないということで、名古屋市では平成29年4月に自転車に関する条例を作りました。そして、10月に自転車賠償保険の義務化について制定しました。小牧もこういった方向にあってほしいなという思いがあるのですが、条例化することが目的ではなくて、その背景として平成25年に神戸地裁で自転車事故によって約9500万円の賠償命令を受けた判例があり、その事件では、自転車に保険は一切かけておらず、当事者のお子さんではなく、親が賠償責任を負うことになりました。

こういった背景を元に、自転車の事故にはすごく大きな責任を生じるということをPRするために条例をつくったのだと思いますが、小牧においても条例を作るという先を見たうえで実施したいのは、啓蒙です。事故の実例を挙げて、義務化が必要となってくるということを伝えたいうえで、更に判例として挙がっているような背景をPRすることが一つの押さえになるのではないかと思います。

私も自転車を電動自転車に変えましたが、やはり危険性はあるということで、自転車の保険に入りました。自分だけではなく、家族も含めて1,500円ほどで加入することができました。

広報活動としてですが、交通安全週間の時期などに、一般団体の方などが啓発活動を行っているかと思います。小学生、中学生、高校生やはり市民全体に向けて交通事故防止を訴えるために、この日は全中学校で朝に交通安全の呼びかけを行うなど、一般団体の方だけではなく、市全体で地道にPRしていくことが大切だと思います。

1つ目は、自転車賠償保険の義務化に関する背景をPRすることで、自転車事故の責任の大きさや重さなどを伝えて、交通マナーの向上につなげ

ること。

2つ目としては、小牧市で一体となって、ゼロの日などに小学校、中学校、高校も全てPRを行うこと。以上をご提案とさせていただきたいと思っております。

(野々川会長)

ありがとうございました。自転車は車両という考えが無く、軽んじている人もいるということですが、自転車も事故を起こすと裁判になったりして、莫大な賠償を支払わなければならない場合もあるということを皆さんがよく理解していないと、事故も減らないと思っております。事務局も、こういったことをふまえてPR活動を考えていただくようお願いいたします。

(松葉口委員)

最近の様子を見ておきますと、交通事故や自然災害が各地で起きています。交通事故に関しては、必然的に起こってしまったものもあります。交通指導員という立場で見ますと、交通安全教室を各学校で年に1回ぐらいはやっていると思っておりますが、こういった頻度だとせつかくお話を聞いても、なかなか身に付かないのかと。大人は交通事故に対して自己責任ですが、子どもの場合は弱い立場にあるので、私たちはどうやって子どもたちを守っていけばいいのかを考えなければと思っております。いつも地域のパトロール隊の方や指導員さんに登下校の見守りをしていただいているのですが、常に必ず子どもたちの様子を見守れるとは限りません。その中で子どもたちが自分自身で交通安全や身の危険に関する意識を高めていくことが大切ですので、子どもたちに向けた教育をもっと進めていく必要があると思っております。交通安全教室の回数を増やすなど、弱い立場にある子どもたちを守るための活動を拡充していただきたいです。

(林委員)

今の意見に関連してですが、児童の登下校時に交通推進委員の方が街頭に必ず立っていてくれています。そうすると、子どもたちの顔をしっかりと見ていてくれますし、子どもたちとも顔見知りになります。実際に街頭に立っている方が「交通事故に気をつけてね。」などと呼びかけるほうが、子どもたちも話をよく聞いてくれるのではないかと思います。こ

ういった呼びかけが、子どもたちにとって説得力のある交通安全教育の一つになるのではないのでしょうか。

また各地域においては、防犯パトロールの方も街頭に立ってみえます。

こういった方たちに学校や市などから交通安全に関する呼びかけを依頼することが、子どもたちを守るための活動として効果的だと思いますので先ほどお話のあった子どもたちを交通事故などから守る活動の一つとしてご提案させていただきます。

(野々川会長)

ありがとうございます。他にございませんか。

(杉浦委員)

今いただいた貴重なご意見についてですが、学校のカリキュラムとして安全教育があり、年齢に応じた交通安全や災害に関する教育及び指導を実施しています。自分の身を交通事故などから守るために、計画的に教育を進めているところですが、やはり子どもたちは、そのときは理解したつもりでいても、実際にどう行動に移していくかについてはまだ分からない部分も多いです。今お話があったように、学校だけでなく地域の方と一緒にあって伝えていく必要がありますので、連携をしていきたいと思います。

また、地域のパトロールボランティアの方との懇談会でご意見をいただいたりしておりますので、そこで出たお話なども子どもたちに伝えていきたいです。そして学校として心配しているのが、パトロールボランティアの方達が高齢化しており、世代交代も必要となってくることです。お仕事をしている現役世代の方やその土地に馴染みが無い方にボランティアをお願いすることは難しいので、築き上げたものをこれから上手く引き継げないものかと思えますし、市全体でつなげて行ってほしいです。

(野々川会長)

それでは、貴重なご発言いただきましたが、本日の議題を終了いたします。その他について、事務局より説明をお願いします。

(内堀交通防犯係長)

その他につきましては、次回の当協議会の開催予定時期と議題について

であります。次回の開催時期につきましては、11月頃を予定しております。期日が近くなりましたら、文書にてご案内申し上げ、出欠確認をさせていただきます。

本日の協議会において提案させていただきました「交通マナーの向上のための取り組み」について、市において実施できることのご意見をいただきたいと思いますので、次回までに皆様でご検討いただきますようお願いいたします。

(野々川会長)

ありがとうございました。今、説明がありましたように議題の交通マナーの向上のための取り組みについては、次回の協議会で皆さんにご発言いただいで進めていくこととなりますので、ご検討をお願いします。それでは、進行を事務局にお返しします。

(中山主幹)

ありがとうございました。

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。

今後の協議会でも有意義なご意見・ご提案をいただきますようお願い申し上げます。

これをもちまして、第1回小牧市交通安全・防犯対策協議会を閉会させていただきます。本日は、ありがとうございました。